

## 県立学校教職員の懲戒処分

- 1 被処分者 C (男)
- 2 年 齢 40歳代
- 3 所 属 筑後地区の県立高等学校
- 4 職 名 講師
- 5 処分時期 令和6年3月21日
- 6 処分の程度 免職
- 7 処分の理由  
被処分者は、令和5年12月、佐賀市内のホテルにおいて、女性が16歳未満であることを知りながら、性行為を行った。  
このことは、教育公務員として誠に遺憾な行為であり、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒事由に該当するものである。